

改定版

# 金沢市男女共同参画推進行動計画

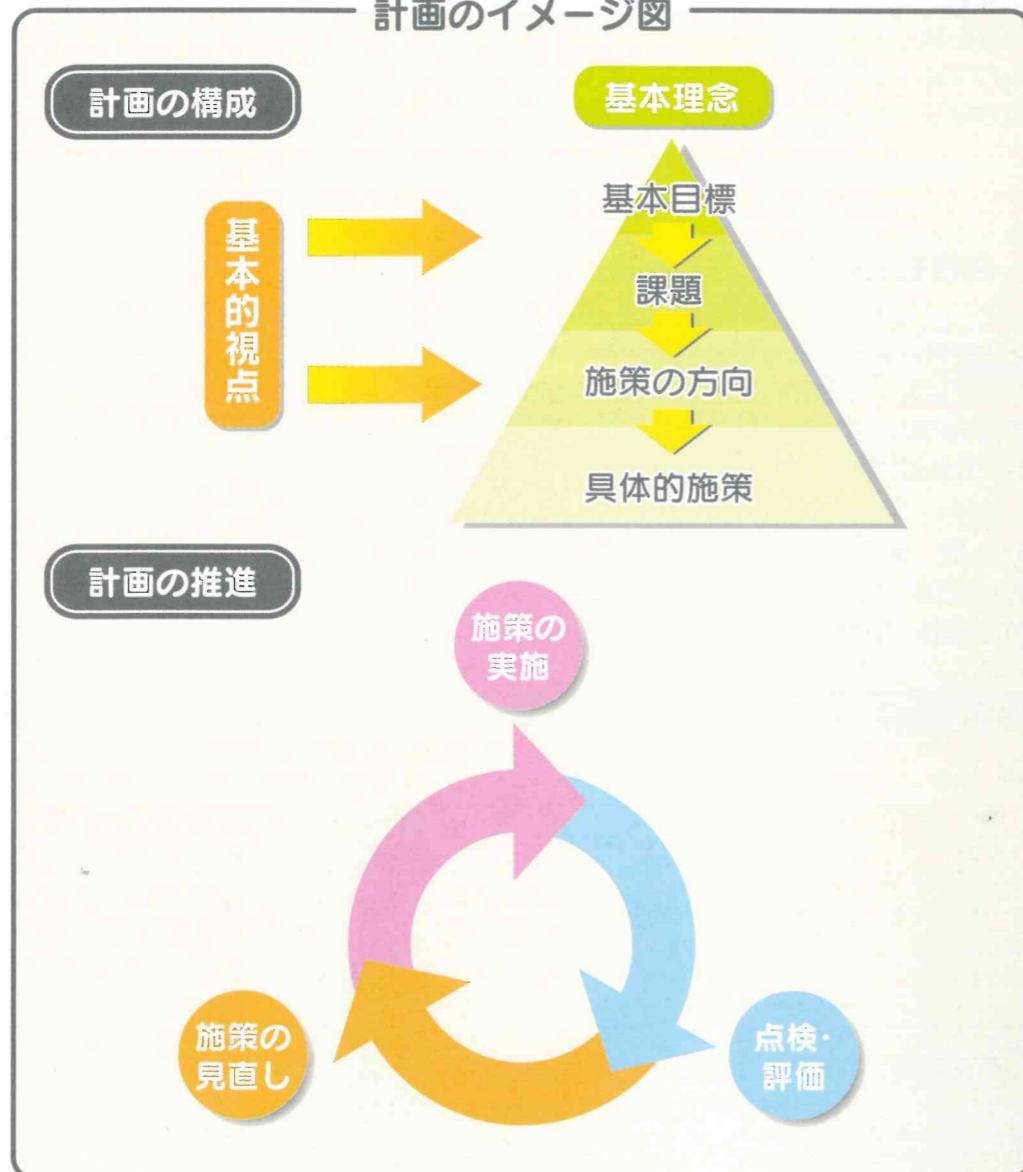
ダイジェスト版

ひと ひと  
～女と男がともに輝くまちをめざして～



金 沢 市

## 計画のイメージ図



金沢市男女共同参画推進行動計画（改定版）

～女と男がともに輝くまちをめざして～

平成20年4月

発行 金沢市市民局市民参画課男女共同参画室

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL 076-2095 FAX 076-233-9999

URL <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/danijo/>



再生紙を使用しています。

# 「金沢市男女共同参画推進行動計画」の基本的考え方

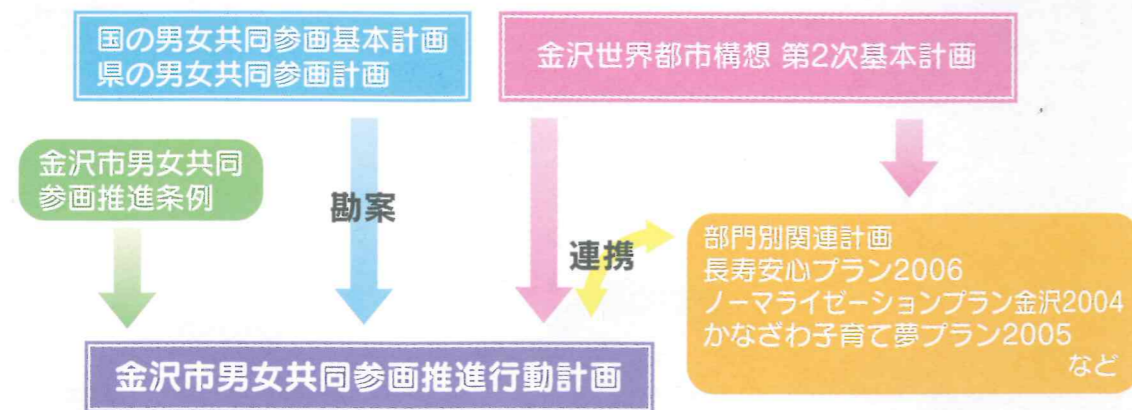
## 1. 計画改定の背景、趣旨及び計画期間

金沢市では、男女が自立し対等なパートナーとしてともに支え合い、ともに輝く社会づくりをめざして、平成15年度から平成24年度までを計画期間とする「男女共同参画推進行動計画」を策定し、計画的に取り組んでまいりました。

しかし、この間、少子高齢化の進展や人々のライフスタイルの多様化等社会環境が変化したほか、平成17年には国において男女共同参画基本計画（第2次）が新たに策定されるなど、計画を取り巻くさまざまな状況が変化してきたことから、これらに的確に対応しさらに取り組みを推進するため、今後の計画期間を平成20年度から平成24年度までとして計画を改定しました。

## 2. 計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法に基づき、国、県の行動計画を勘案しながら作成した市の基本計画です。
- 金沢市男女共同参画推進条例に定める「男女共同参画の推進に関する施策並びに市民及び事業者の取組を総合的かつ計画的に推進するための行動計画」です。
- 「金沢世界都市構想第2次基本計画」を上位計画とした部門別計画の一つです。



## 3. 基本理念

本計画では、目指す基本理念を「～女と男がともに輝くまち 金沢～」とし、男性と女性が自立した人間として社会のあらゆる場でいきいきと輝き、幸せに過ごせるまちづくりを目指して、総合的かつ計画的な施策に取り組んでいきます。

## 4. 基本的視点

計画の推進に当たっては、次のことを基本的視点とします。

### (1) 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることです。

### (2) 社会的・文化的に形成された性差(ジェンダー)の解消

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分業を前提とする社会のシステムや慣行を、ジェンダーによる差別や偏りに敏感な視点から見直し、男女が自らの人生を主体的に選択できる社会を形成することです。

### (3) 女性が力をもった存在になること(エンパワメント)の促進

男性と女性がともに方針の立案及び決定過程に参画していくためには、女性がさまざまな面で力を持った存在になること(エンパワメント)が不可欠なので、そのための社会的環境整備を支援することです。

### (4) 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の具体化

社会のあらゆる分野で事実上生じている男女間の格差を改善するため必要な範囲内において積極的改善措置を具体化することです。

### (5) あらゆる分野での男女のパートナーシップの実現

男女共同参画社会の実現に向け、職場、地域、家庭といった社会のあらゆる分野で男女が自立した対等なパートナーとして力を合わせていくことです。

## 5. 計画の基本目標

基本理念を達成するため、次の5つの基本目標を設定します。

基本目標1 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

基本目標2 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大

基本目標3 男女の自立を育む生活環境 —職場、家庭、地域— づくり

基本目標4 女性の人権が守られる社会づくり

基本目標5 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

## 6. 施策の展開

### 基本目標1 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが自分の中の男女の固定的な性別役割分担意識や社会的性別(ジェンダー)の存在に気づき、意識・行動改革に努めるとともに、社会全体において「すべての人が性別にかかわらず個人として尊重される」という人権意識を高め、男女平等の風土を形成していくことが重要です。

※ジェンダー…人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)といいます。「社会的性別」自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

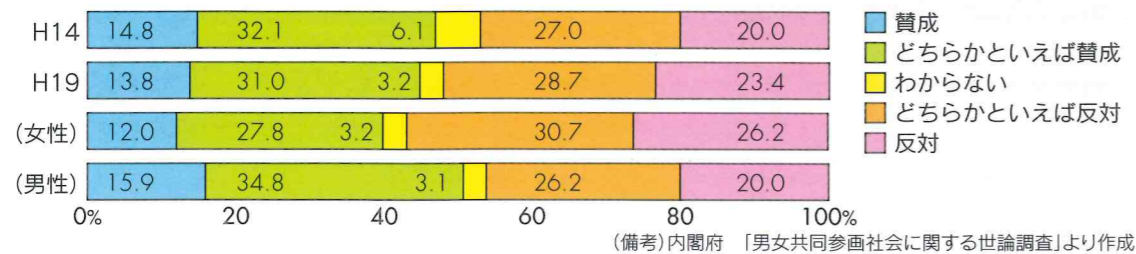
#### ■ 課題1 ■ 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 施策の方向1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革
- 施策の方向2 男女共同参画に関する各種調査
- 施策の方向3 メディアにおける表現等への意識強化

#### ■ 課題2 ■ 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

- 施策の方向4 学校等における男女平等教育の推進
- 施策の方向5 家庭における男女共同参画教育の推進
- 施策の方向6 地域における男女共同参画学習の推進

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について



基本目標 2

方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大

住み良い豊かな男女共同参画社会を形成するためには、方針の立案及び決定の場に男女がともに参画し、それぞれの意思が反映されることが必要です。

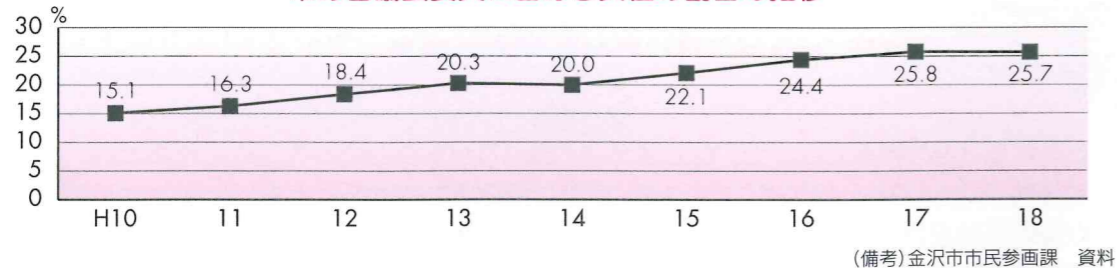
そして、女性が社会のあらゆる分野において方針の立案及び決定過程に参画するには、女性自身のエンパワーメントやそれをさらに生かすネットワークづくりなどが求められるとともに、さまざまな場面における積極的改善措置（ポジティブアクション）の具体化も必要です。

※エンパワーメント…力をつけること。政治・経済・社会・家庭など社会のあらゆる分野で、自分で意思決定し、行動できる能力を身につけることです。

課題3 ■ 方針の立案及び決定過程への女性の参画の拡大と女性の参画意識の高揚

- 施策の方向7 審議会委員等の指導的地位への女性の参画（縦へのチャレンジ）促進
- 施策の方向8 女性の参画意識の高揚及び女性の意見を反映させる機会の拡大
- 施策の方向9 政策・方針決定過程の透明性の確保

市の審議会委員に占める女性の割合の推移



課題4 ■ 女性の人材育成と人材に関する情報提供

- 施策の方向10 方針の立案及び決定過程に参画できる女性の人材育成
- 施策の方向11 女性の人材に関する情報の収集・整備・提供
- 施策の方向12 女性グループ等の活動支援及びネットワークづくり

基本目標 3

男女の自立を育む生活環境 - 職場、家庭、地域 - づくり

男性も女性もともに職場、家庭、地域などの場面でもいきいきと活動していくためには、市民一人ひとりの意識改革とともに、職業生活と家庭・地域生活の両立支援、だれもが安心して暮らせる環境の整備などが必要となってきます。

そのために、働きたい人が性別にかかわらず均等な機会の下、意欲と能力に応じた待遇を受け、安心して働き、生活できる状況を実現することが必要です。

女性が重要な担い手となっている農林水産業においても、対等なパートナーとして男性とともに経営や地域の方針決定過程への参画を促進する必要があります。

男女一人ひとりの生き方が多様化する中で、男性も女性もともに家族としての責任を担うことができるよう、特に男性については、従来の職場中心の意識・ライフスタイルから職場・家庭・地域のバランス（ワーク・ライフ・バランス）のとれたライフスタイルへの転換が求められています。

課題5 ■ 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

- 施策の方向13 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 施策の方向14 働く女性の妊娠・出産にかかわる保護
- 施策の方向15 女性の能力発揮促進及び再就職（再チャレンジ）に向けた支援
- 施策の方向16 雇用の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策等の推進

課題6 ■ 多様な就業を可能にする環境の整備

- 施策の方向17 多様な働き方に対応した環境整備
- 施策の方向18 女性起業家、家族従業者等に対する支援
- 施策の方向19 在宅勤務等、新しい就業形態等に係る施策の推進
- 施策の方向20 男女のそれぞれ少ない分野への参画（横へのチャレンジ）

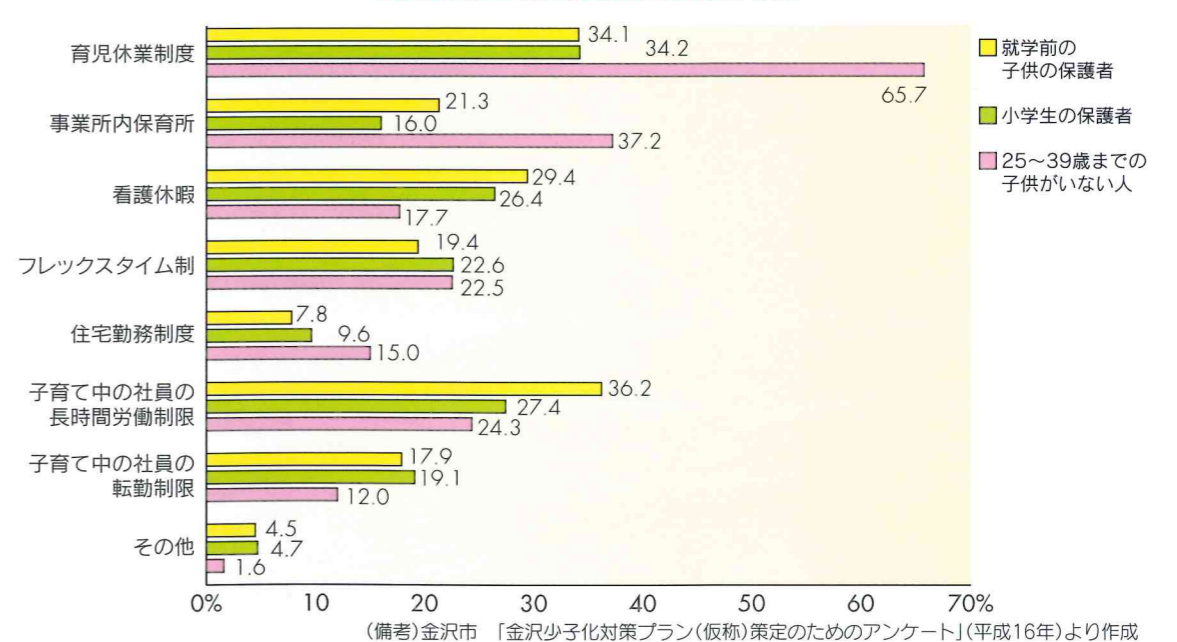
課題7 ■ 農林水産業における男女共同参画の確立

- 施策の方向21 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 施策の方向22 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備

課題8 ■ 安心して産み育てられる子育て等の支援

- 施策の方向23 多様なライフスタイルに対応した子育て支援策の充実
- 施策の方向24 ひとり親家庭に対する支援の充実

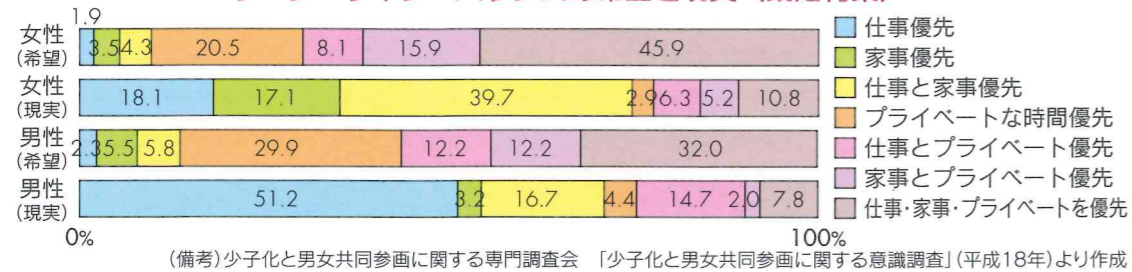
勤務先の子育て支援に必要なもの



■ 課題9 ■ 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

- 施策の方向25 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
- 施策の方向26 家庭生活への男女の共同参画の促進
- 施策の方向27 地域社会への男女の共同参画の促進
- 施策の方向28 防災・災害復興の分野における女性の参画の拡大

ワーク・ライフ・バランスの希望と現実 (既婚有業)



■ 課題10 ■ だれもが安心して暮らせる環境の整備

- 施策の方向29 高齢者・障害のある人が安心して暮らせる福祉サービスの充実
- 施策の方向30 高齢者・障害のある人の社会参画の促進
- 施策の方向31 バリアフリー社会の推進

基本目標 4 女性の人権が守られる社会づくり

暴力は、男女を問わず、重大な人権侵害ですが、これまで、女性に対する暴力については社会の理解も不十分で、個人的問題として片づけられてきました。

しかし、女性に対する暴力は、多くの人々にかかわる社会的問題であるとともに、男女の固定的な役割分担、経済力の格差、上下関係など男女が置かれている状況等に根ざした構造的な問題であり、人権尊重の視点に立った男女平等意識を一層育むなどの対応が望まれます。

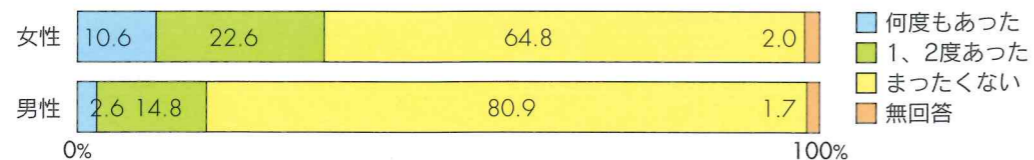
さらに、ライフサイクルを通じて、妊娠・出産・更年期など男性と異なる問題に直面する女性の健康について、生涯を通じ支援するための取組を進めていく必要があります。

■ 課題11 ■ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- 施策の方向32 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- 施策の方向33 配偶者等からの暴力への対策の推進
- 施策の方向34 雇用以外の場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

配偶者からの被害経験

「身体的暴行」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことがある



「身体的暴行」：殴ったり、けつたり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた。  
 「心理的攻撃」：人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。  
 「性的強要」：嫌がっているのに性的な行為を強要された。

■ 課題12 ■ 生涯を通じた女性の健康支援

- 施策の方向35 生涯を通じた女性の健康づくりの推進
- 施策の方向36 妊娠から出産までの一貫した母子保健サービスの提供
- 施策の方向37 女性の健康をおびやかす問題についての対策の促進

基本目標 5 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進

日常生活のさまざまな面で国際化が進む中、男女共同参画社会の形成に向けての取組は、国内の状況を把握するだけでなく、国際的視野をもって推進することが望まれます。こうした観点から、市民がさまざまな国際交流の場に参加したり女性問題について国際的視点から学習する機会を増やすとともに、その成果を男女共同参画の推進に生かしていく必要があります。

■ 課題13 ■ 国際理解の推進

- 施策の方向38 国際社会の情報の収集・活用
- 施策の方向39 国際交流・協力の推進

HDI、GDI、GEMの上位国

① HDI

| 順位 | 国名      | HDI指数 |
|----|---------|-------|
| 1  | ノルウェー   | 0.965 |
| 2  | アイスランド  | 0.960 |
| 3  | オーストラリア | 0.957 |
| 4  | アイルランド  | 0.956 |
| 5  | スウェーデン  | 0.951 |
| 6  | カナダ     | 0.950 |
| 7  | 日本      | 0.949 |
| 8  | アメリカ合衆国 | 0.948 |
| 9  | スイス     | 0.947 |
| 10 | オランダ    | 0.947 |
| 11 | フィンランド  | 0.947 |
| 12 | ルクセンブルグ | 0.945 |
| 13 | ベルギー    | 0.945 |
| 14 | オーストリア  | 0.944 |

① HDI (人間開発指数)  
 基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを測るもので、その基礎となる「長寿を全うできる健康な生活」、「知識」及び「人並みの生活水準」の3つの側面の達成度の複合指数です。具体的には、平均寿命、教育水準(成人識字率と就学率)、国民所得を用いて算出しています。

② GDI

| 順位 | 国名      | GDI指数 |
|----|---------|-------|
| 1  | ノルウェー   | 0.962 |
| 2  | アイスランド  | 0.958 |
| 3  | オーストラリア | 0.956 |
| 4  | アイルランド  | 0.951 |
| 5  | スウェーデン  | 0.949 |
| 6  | ルクセンブルグ | 0.949 |
| 7  | カナダ     | 0.947 |
| 8  | アメリカ合衆国 | 0.946 |
| 9  | オランダ    | 0.945 |
| 10 | スイス     | 0.944 |
| 11 | フィンランド  | 0.943 |
| 12 | ベルギー    | 0.943 |
| 13 | 日本      | 0.942 |
| 14 | フランス    | 0.940 |

② GDI (ジェンダー開発指数)  
 HDIと同じく基本的能力の達成度を測定するものですが、その際女性と男性の間で見られる達成度の不平等に注目したものです。HDIと同様に平均寿命、教育水準、国民所得を用いつつ、これらにおける男女間格差ペナルティーを割り引くことにより算出しており、「ジェンダーの不平等を調整したHDI」と位置づけることができます。

③ GEM

| 順位 | 国名      | GEM指数 |
|----|---------|-------|
| 1  | ノルウェー   | 0.932 |
| 2  | スウェーデン  | 0.883 |
| 3  | アイスランド  | 0.866 |
| 4  | デンマーク   | 0.861 |
| 5  | ベルギー    | 0.855 |
| 6  | フィンランド  | 0.853 |
| 7  | オランダ    | 0.844 |
| 8  | オーストラリア | 0.833 |
| 9  | ドイツ     | 0.816 |
| 10 | オーストリア  | 0.815 |
| 11 | カナダ     | 0.810 |
| 12 | アメリカ合衆国 | 0.808 |
| 42 | 日本      | 0.557 |

③ GEM (ジェンダー・エンパワー指数)  
 女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測る指標です。  
 HDIが人間の能力の拡大に焦点を当てているのに対して、GEMは、そのような能力を活用し、人生のあらゆる機会を活用できるかどうかに焦点を当てています。具体的には、女性の所得、専門職・技術職に占める女性の割合、行政職・管理職に占める女性の割合、国会議員に占める女性の割合を用いて算出しています。